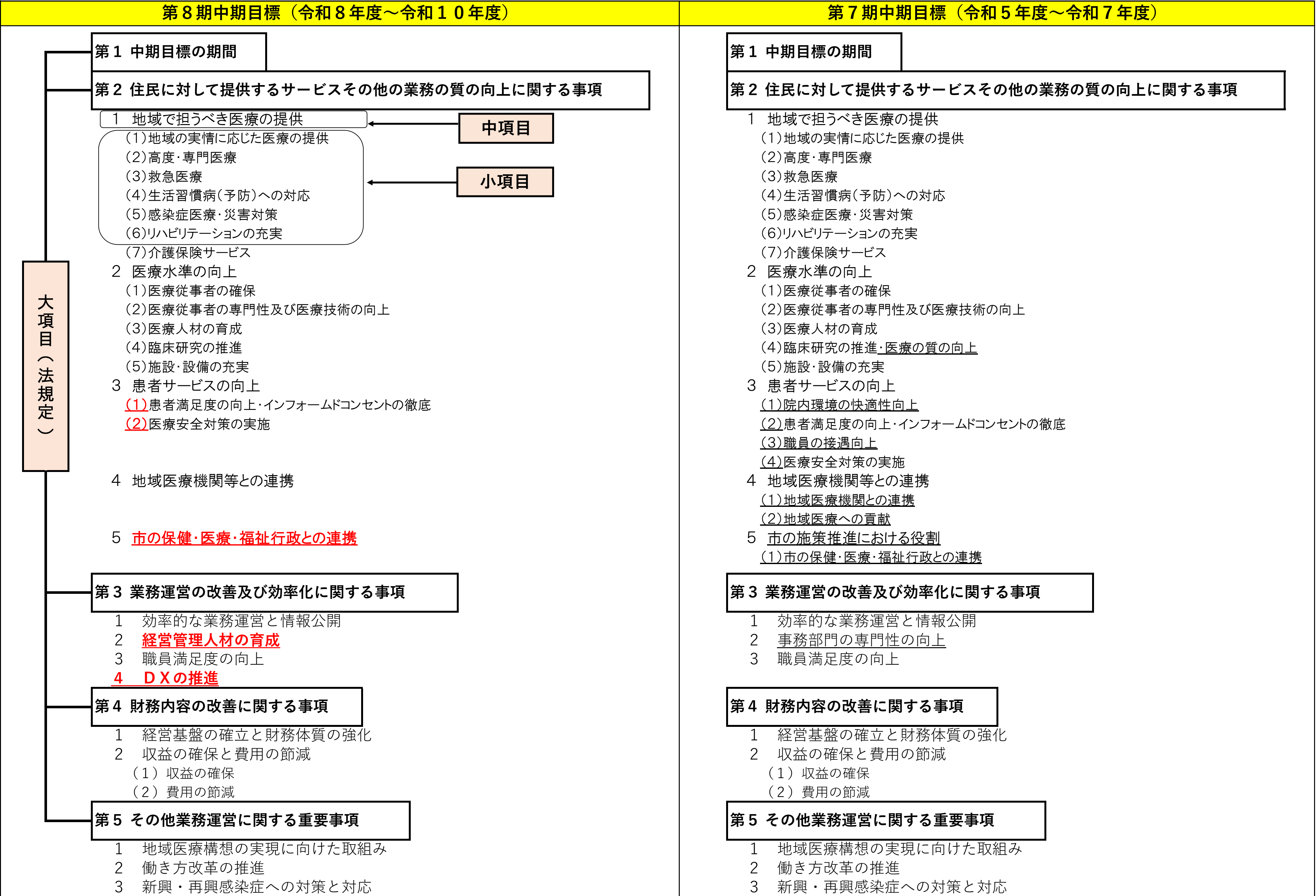




北松中央病院第8期中期目標(案)新旧対照表【前文】

【新】第8期中期目標（案）	【旧】第7期中期目標
地方独立行政法人北松中央病院（以下「北松中央病院」という。）は、平成22年3月31日、佐世保市と北松浦郡江迎町（以下「旧江迎町」という。）の合併に伴い、設置者を旧江迎町から佐世保市へ承継されて今年で<u>16年目となり、第8期目となる新たな中期目標期間を迎える。</u> <u>現在の佐世保県北医療圏における医療を取り巻く環境は、高齢者の増加に伴う医療需要の増大が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少や医師の高齢化による慢性的な医師不足のほか、看護師等の医療人材不足が顕著となり、医療の需要と供給において大きな課題に直面している。</u> <u>同様に、救急医療においても、二次救急医療を担う病院の減少や医師の高齢化による医療体制の脆弱化から、輪番制の維持が困難となるなど、安定的な救急医療体制の維持・確保が喫緊の課題となっている。</u> <u>さらに、「長崎県地域医療構想」や「医師の働き方改革」など変革期にある中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、救急医療をはじめ、地域医療における課題が浮き彫りとなり、新興感染症等の感染拡大時に必要な対策が機動的に講じられるよう、平時からその体制の構築が求められている。</u> <u>そのような中、北松中央病院は、地域災害拠点病院、第二種感染症指定医療機関等の機能を有する佐世保北部地域ならびに平戸市、松浦市及び佐々町（以下「佐世保北部地域等」という。）における中核病院としての役割はもとより、佐世保県北医療圏における救急医療体制の維持にも寄与するという重要な役割も担っている。</u>	地方独立行政法人北松中央病院（以下「北松中央病院」という。）は、平成22年3月31日、佐世保市と北松浦郡江迎町（以下「旧江迎町」という。）の合併に伴い、設置者を旧江迎町から佐世保市へ承継されて今年で13年目となる。現在、佐世保市北部地域ならびに平戸市、松浦市及び佐々町（以下「佐世保北部地域等」という。）においては、医師の高齢化や後継者不在に伴う診療所の閉鎖、医師をはじめとした医療スタッフの減少など、医療資源が不足しており非常に深刻な状況にある。一方で、当該地域は、心筋梗塞など疾病に伴う死亡率が高いなど、緊急措置を要する患者を受け入れる医療機関の充実の必要性が極めて高いといえる。 こうした中、北松中央病院は、佐世保北部地域等の中核病院としての重責を担っており、周辺の医療資源の状況を見ても、その存在意義は今後さらに大きくなることが予想されることから、必要とされる医療需要に適切に対応できる体制を構築する必要がある。 また、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、引き続き地域医療構想の実現に向けて取り組み、地域に必要とされる自院の立場を見極めこれを明確にするとともに、佐世保北部地域等の医療崩壊を未然に防ぐ役割を果たさなければならない。 中でも、感染症指定医療機関としては、今般の新型コロナウイルス感染症の発生・拡大を受けて、新興感染症等の感染拡大時に必要な対策が機動的に講じられるよう、県、市、市医師会など関係機関と連携し、その対応に努めていかなければならない。
<u>また、市が目指す「誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち」の実現に向け、北松中央病院は市と連携し、「地域の救急医療体制の維持・確保」への貢献のほか「佐世保北部地域等における地域完結型医療」の要として、地域の医療機関、介護福祉施設、医師会をはじめとする医療・介護関係者や関係自治体との一体的な取組による良質で適切な医療サービスを提供することが必要である。</u> <u>北松中央病院は、「高度・専門医療」「救急医療」といった医療サービスを提供することで、佐世保北部地域等における地域の医療水準を高めていく役割を果たしつつ、引き続き、地域の医療を長期的かつ安定的に支えていくことが期待される。</u> <u>一方、経営においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に見られた受診抑制という住民行動の変化が、5類移行後現在においても続いていることで、収益面への影響が避けられず、健全経営の維持への課題も見られ、また、業務においては、デジタル技術の活用によりさらなる改善・効率化の推進が求められている。</u> <u>以上のことから、北松中央病院においては、引き続き、健全な病院経営に努めるとともに、公立病院として担うべき医療を提供し、住民の健康の維持及び増進に寄与することをここに求める。</u>	また、救急医療については、佐世保北部地域等のみならず、佐世保県北二次医療圏全体を俯瞰した体制維持にも目を向け、地域住民が安心して日々の生活を営めるよう、公立病院としての努めを果たしていく必要がある。さらには、令和6年度から適用される医師の時間外労働の上限規制への対応についても、医師の健康を守る一方で、医療提供体制に支障を及ぼすことがないように、その体制整備に努めていかなければならない。 以上のことから、北松中央病院に対し、地方独立行政法人制度の特長を生かした、迅速な意思決定・自律的かつ弾力的な経営を行い、地域に必要とされる医療を安定的かつ効果的に提供することをここに求める。

北松中央病院第8期中期目標(案)新旧対照表【項目別】

【新】第8期中期目標（案）		変更理由等（検討結果）	【旧】第7期中期目標		R6 評価
第1 中期目標の期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間とする。	・時点修正	第1 中期目標の期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間とする。	
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 地域で担うべき医療の提供			1 地域で担うべき医療の提供		
(1) 地域の実情に応じた医療の提供	佐世保北部地域等における人口の減少、高齢化及び疾病構造など、地域医療を取り巻く環境変化に注視しつつ、地域包括ケアシステムの中で公立病院としての役割を果たすとともに、安全・安心な質の高い医療を提供すること。	・地域医療提供体制の確保と地域包括ケアシステムは密接に結びついていることを踏まえ、地域包括ケアシステムの構築に向けて公立病院として役割を果たすことを求めるもの。	(1) 地域の実情に応じた医療の提供	佐世保北部地域等における人口の減少傾向や著しい高齢化及び疾病構造や地域医療の変化を踏まえ、地域住民のニーズに沿って安定した適切な入院・外来の医療を提供するとともに、体制の維持と必要とする医師の確保に努めつつ、安全で安心な質の高い医療を提供すること。	A
(2) 高度・専門医療	学会や講演会等に参加し、質の向上に努めるとともに、高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を計画的に行うなど、佐世保北部地域等において、他の医療機関では担うことが困難な内科系疾患における高度・専門医療を提供すること。	・文言整理	(2) 高度・専門医療	各診療科においては、それぞれが高度で専門的な医療を継続するために、学会や講演会等を受講し、質の向上に努めるとともに、高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を計画的に行うなど、佐世保北部地域等における他の医療機関では担うことが困難な高度・専門医療を提供すること。	A
(3) 救急医療	佐世保県北医療圏における救急医療体制の厳しい現状を踏まえ、地域の医療機関及び救急隊との連携により救急搬送を受け入れ、初期・二次救急医療を提供すること。	・合併前から県北地域の病院群輪番制病院であったが、R6年度から更に全市的な病院群輪番制病院として救急患者を受け入れていただいていることから、引き続き、県北医療圏において救急医療を担っていただきたい。	(3) 救急医療	地域の医療機関ならびに救急隊との連携により、地域住民の生命を守るため、できる限りの救急搬送を受け入れ、佐世保北部地域等とはもとより佐世保県北医療圏内における救急医療体制の厳しい現状を踏まえ、初期・二次救急医療の提供に努めること。	B
(4) 生活習慣病（予防）への対応	佐世保北部地域等の生活習慣病等の早期発見と予防のため、各種健診を実施し、生活習慣改善指導に努めること。また、血液浄化センターにおいて、腎不全患者への対応にあたること。	・文言整理	(4) 生活習慣病（予防）への対応	佐世保北部地域等の生活習慣病等の早期発見と予防のため、各種健診を実施するとともに、生活習慣改善指導に努めること。また、食事療法、運動療法等による健康管理などを行うと同時に、血液浄化センターの機能を活かした透析患者の治療にあたること。	B 定性
(5) 感染症医療・災害対策	第二種感染症指定医療機関として、関係機関と連携し、佐世保北部地域等における感染症診療の中核的役割を果たすこと。また、地域災害拠点病院として、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、迅速な医療救護活動を実施できる体制を維持するとともに、災害時における事業の継続性を強化するための体制整備に努めること。	・正式名称に修正	(5) 感染症医療・災害対策	感染症医療については、感染症指定医療機関として関係機関と連携し、佐世保北部地域等における感染症診療の中核的役割を果たすこと。また、災害拠点病院としての役割を踏まえ、昨今の自然災害からみる大規模な災害や、事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、迅速な医療救護活動を実施できる体制を維持するとともに、災害時における事業の継続性を強化するための体制整備に努めること。	S
(6) リハビリテーションの充実	入院患者の早期の在宅復帰と外来患者の運動機能回復を支援するため、状態に応じたリハビリテーションを提供すること。	・文言整理	(6) リハビリテーションの充実	入院患者の早期の在宅復帰と外来患者の運動機能回復を支援するため、状態に応じたリハビリテーションの充実に努めること。	A
(7) 介護保険サービス	在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するため、在宅サービス（居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等）を提供すること。		(7) 介護保険サービス	在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するため、在宅サービス（居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等）を提供すること。	A
2 医療水準の向上			2 医療水準の向上		
(1) 医療従事者の確保	医療従事者の確保にあたっては、引き続き、修学・育成支援策に取り組みつつ、特に医師においては、最大の派遣元である長崎大学との連携を強化すること。併せて、医療従事者の教育・勤務環境の向上及び福利厚生面の充実を図ること。	・医師、看護師、薬剤師に対する修学資金・奨学金の貸与や育成支援を継続して計画的な医療従事者の確保につなげるとともに、教育・勤務環境の向上や福利厚生面の充実により職員の定着に努めていただきたい。	(1) 医療従事者の確保	佐世保北部地域等に必要な質の高い医療の提供を維持するため、引き続き医師、看護師をはじめとした医療従事者の確保に努めること。また、修学・育成支援策について検討するとともに、医療従事者の教育体制、診療環境の向上、育児支援等の福利厚生面の充実を図り、魅力ある病院づくりに努めること。	A
(2) 医療従事者の専門性及び医療技術の向上	医療従事者は研修会・勉強会・学会に参加し、専門知識の修得と技術の向上に努めること。	・事務職については「第3-2経営管理人材の育成」に記載のため削除	(2) 医療従事者の専門性及び医療技術の向上	医療従事者（事務部門を含む。）においては、関連する研修会・勉強会・学会に参加し、各々の専門知識の修得と技術の向上に努めること。	A
(3) 医療人材の育成	医師、看護師、薬剤師等の学生に対する臨床研修の場として役割を果たすよう努めること。	・文言整理	(3) 医療人材の育成	医師、看護師、薬剤師などの医療系学生に対する臨床研修の場としての役割を果たすよう努めること。	B 定性
(4) 臨床研究の推進	積極的に臨床研究に参加し、医療の発展に寄与すること。	・文言整理	(4) 臨床研究の推進・医療の質の向上	長崎大学等を中心とした研究に参加し、共同研究を行うことにより、その成果の臨床への導入を推進し、医療の発展に寄与すること。	A
(5) 施設・設備の充実	質の高い医療を提供できる環境を整備し、かつ医療需要の変化に対応できるよう、施設の維持及び医療機器の整備・更新等を計画的に行うこと。また、施設の老朽化に伴う長寿命化に加え、将来の病院建替えの要否についても検討すること。	・建設後37年経過に伴う施設の老朽化を踏まえ、長寿命化だけでなく建替え要否を検討する必要がある。	(5) 施設・設備の充実	質の高い医療を提供できる環境を整備し、かつ医療需要の変化に対応できるよう、施設の維持及び医療機器の整備・更新等を計画的に行うこと。また、施設の老朽化に伴う長寿命化など、将来を見据えた検討を進めること。	B 定性

北松中央病院第8期中期目標(案)新旧対照表【項目別】

【新】第8期中期目標（案）		変更理由等（検討結果）	【旧】第7期中期目標		R6 評価
3 患者サービスの向上			3 患者サービスの向上		
(1) 患者満足度の向上・インフォームドコンセントの徹底	アンケート等により実態等を把握し、必要に応じ改善を加えるなど、患者や家族が安心して医療を受けられるような環境を整備するとともに、患者に寄り添ったサービスの向上を図ること。 また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得の上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームドコンセントを徹底するなど、患者中心の医療を実践すること。	・(1) 院内環境の快適性向上、(3) 職員の接遇向上を(2)患者満足度の向上に集約 ・患者の満足度を上げるため、院内環境や職員の接遇・対応に関するアンケートを継続して実施し改善に繋げるなど、患者サービスの更なる向上を求めるもの。	(1) 院内環境の快適性向上	患者や来院者に対し、より快適な環境を提供するため、プライバシーの確保等に配慮した院内環境の整備に努めること。	B 定性
			(2) 患者満足度の向上・インフォームドコンセントの徹底	患者に対する満足度調査を定期的実施し、その意見や要望等について速やかに対応するとともに、分析・検討を行い、患者満足度の向上に努めること。 患者を中心とした医療を展開するため、患者自らが医療の方針に合意することが出来るよう、インフォームドコンセント※1の徹底に努めること。 ※1 患者が医師から治療法などを十分に知らされたうえで同意すること。	A
			(3) 職員の接遇向上	患者に対して温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上に努めること。	B 定性
(2) 医療安全対策の実施	住民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療安全に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底すること。	・患者だけでなく住民に信頼される医療を提供することを求めるもの。	(4) 医療安全対策の実施	院内感染防止対策を実施し、患者に信頼される良質な医療を提供すること。 また、院内・院外を問わず医療事故等に関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策に努めること。	A
4 地域医療機関等との連携	地域の医療機関との連携強化・機能分担を図り、佐世保北部地域等において必要とされる役割を積極的に果たすこと。 また、地域の医療機関等と研修会や研究会を開催するなど、地域の医療水準の向上を図るとともに、保健・医療・福祉サービスを提供する施設との連携及び協力体制を強化すること。	・(1)(2)を集約、文言整理	4 地域医療機関等との連携		
			(1) 地域医療機関との連携	限られた地域の医療資源の中において、それぞれの機能に応じて適切な役割分担と連携を図り、適切な医療サービスを提供するため、佐世保北部地域等の医療機関との連携の強化・機能分担を図ること。	A
			(2) 地域医療への貢献	地域医療機関等との研修会や研究会を開催するなど、地域医療の質を高めるとともに、質の高い医療の提供が出来る仕組みづくりに努め、地域医療に貢献すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、佐世保北部地域等において必要とされる役割を積極的に果たすこと。	B 定性
5 市の保健・医療・福祉行政との連携	佐世保市における保健・医療・福祉の各関連施策の推進にあたり、積極的に協力すること。	・(1)しかないため中項目として設定	5 市の施策推進における役割		
			(1) 市の保健・医療・福祉行政との連携	佐世保市における保健・医療・福祉の各関連施策の推進にあたっては、積極的にこれに協力すること。	B
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項			第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項		
1 効率的な業務運営と情報公開	医療を取り巻く環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、法人運営体制の機能を強化し、中長期的な経営戦略を立て、効率的な業務運営を行うこと。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組み、病院に対する住民の理解を深めること。	・R5、6年度の収支が赤字となっていることから、効率的な業務運営を行う必要がある。 ・病院が担う役割・機能や提供する医療について、住民への理解促進を求めるもの。	1 効率的な業務運営と情報公開	医療環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、法人運営体制の機能を強化し、日頃の業務運営の見直しを行うことにより、より一層の効率的な業務運営体制の確立を図ること。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。	B 定性
2 経営管理人材の育成	経営管理に携わる職員の専門的な知識と意欲の向上を図るため、計画的な教育・研修の充実に努め、質の高い人材を育成すること。	・専門的知見を有する人材を育成し、経営管理を担う意識の向上を図ることを求めるもの。	2 事務部門の専門性の向上	病院経営、診療報酬制度など病院特有の事務及び関係法令に精通した職員を確保・育成することにより、専門性の維持及び向上を図ること。	B 定性
3 職員満足度の向上	職員を適材適所に配置することで効率的な職場を実現し、業務・業績の向上に繋げることが出来る職場環境の整備に努めること。	・文言整理	3 職員満足度の向上	職員を適材適所に配置することで、効率的な職場を実現し、業務・業績の向上に繋げることが出来る職場環境の整備に努めること。	A
4 DXの推進	デジタル技術を積極的に活用し、業務運営の改善・効率化を推進すること。	・今後、国においても、電子カルテ情報共有サービスの整備等が計画されていることから、デジタル技術により更なる改善・効率化を求めるもの。			-

北松中央病院第8期中期目標(案)新旧対照表【項目別】

【新】第8期中期目標（案）		変更理由等（検討結果）	【旧】第7期中期目標		R6 評価
第4 財務内容の改善に関する事項			第4 財務内容の改善に関する事項		
1 経営基盤の確立と財務体質の強化	経営状況について収支の状況を迅速かつ的確に把握し、分析したうえで、効率的かつ効果的な病院運営に努め、健全経営を維持すること。また、財務体質の強化策を検討・実行し、病院経営の安定化を図ること。	・R5、6年度の収支が赤字となっていることから、収支状況の的確な把握と分析により、効率的・効果的な病院運営に努め、健全経営を維持する必要がある。	1 経営基盤の確立と財務体質の強化	公立病院として安定した医療を提供していくため、経常黒字が達成できる経営基盤を維持すること。また、さらなる財務体質の強化策を検討・実行し、病院経営の安定化を図ること。	C
2 収益の確保と費用の節減			2 収益の確保と費用の節減		
(1) 収益の確保	診療報酬の改定や法改正等への的確な対応により収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや減点を防止し、未収金の発生予防・早期回収に向けた取組を推進すること。	・文言整理	(1) 収益の確保	医療制度の改正や診療報酬改定等、医療環境の変化に迅速かつ的確に対処することで収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止ならびに未収金の防止対策を講じ、早期回収に努めること。	B
(2) 費用の節減	人件費比率の適正化、医薬品・診療材料・医療機器等の購入方法の見直し、後発医薬品の導入促進など費用の節減に努めること。		(2) 費用の節減	人件費比率の適正化、医薬品・診療材料・医療機器等の購入方法の見直し、後発医薬品の導入促進など費用の節減に努めること。	B
第5 その他業務運営に関する重要事項			第5 その他業務運営に関する重要事項		
1 地域医療構想の実現に向けた取組み	長崎県地域医療構想を踏まえ、佐世保県北医療圏内の医療環境の充実に必要な役割を果たすため、将来の医療需要を見据えた役割及び機能を明確にし、地域の医療機関と連携を行うこと。	・地域医療構想や新型コロナ対応の経験などを踏まえ、地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化していただきたい。	1 地域医療構想の実現に向けた取組み	地域医療構想実現に向けた国及び地域の動向を踏まえ、佐世保県北医療圏内の医療環境の充実に必要な役割を果たすべく、構想の実現に向けて取り組むこと。	B 定性
2 働き方改革の推進	医師の働き方改革を踏まえ、人員の確保や適切な労務管理を行うとともに、タスクシフト・タスクシェアの推進やICTの活用などにより、全ての職員が働きやすい職場環境を整備すること。	・タスクシフト・タスクシェアの推進や事務手続き等のデジタル化により、職員の負担軽減を図っていただきたい。	2 働き方改革の推進	職員の健康やワーク・ライフ・バランスの確保にむけて、働き方改革に取り組むこと。特に医師の時間外労働規制の適用に当たっては、医師の健康を守る一方で医療提供体制に支障を及ぼすことがないよう、その体制整備に努めること。	B 定性
3 新興・再興感染症への対策と対応	第二種感染症指定医療機関として、新興感染症等の感染拡大時に必要な対策が機動的に講じられるよう、平時から医療体制を整備しておくこと。県、市、市医師会及び地域の医療機関と連携しつつ地域における中心的役割を果たすこと。	・正式名称に修正 ・平時からの取組は、災害などの大規模な健康危機への対応にも資するものと考えられるため、新興感染症等の感染拡大時等に適切に対応できる医療体制の整備を求めるもの。	3 新興・再興感染症への対策と対応	感染症指定医療機関として、新興感染症等の感染拡大時に必要な対策が機動的に講じられるよう、県から示された施策のもと、市、市医師会と連携しつつ地域における中心的役割を果たすこと。	A 定性